

資料-11

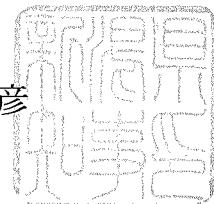
平成22年度第6回
北陸地方整備局
事業評価監視委員会

都道府県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)に係わる意見聴取について

監 第 4320 号
平成23年3月7日

北陸地方整備局長 様

新潟県知事 泉田 裕彦



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の
作成に係る意見照会について(回答)

平成23年3月3日付け国北整企画第75号、国北整港計第45号により照会のあ
った標記について、下記のとおり回答します。

記

地域住民の安全・安心の確保や沿線地域の振興のため、事業を継
続する必要がある。

ただし、事業を進めるにあたっては、県や市町村をはじめとした
地元との調整を十分に行い、地元の意向を十分に反映させるべきで
ある。

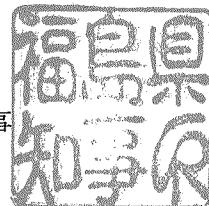
また、これまでご回答しているとおり、個別の意見照会では国土
交通省関係事業全体の優先順位が判断できない。

本省の局別ではなく、一括して優先順位を付けられるようにして
いただきたい。

22企技第1869号
平成23年 3月 7日

国土交通省
北陸地方整備局長様

福島県知事



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平成23年3月3日付け国北整企画第75号及び国北整港計第45号で依頼ありました
のことについては、下記のとおりです。

記

1 本県の意見

一般国道289号 八十里越事業

対応方針（原案）については、異議ありません。

なお、早期事業効果の発現を図るとともに、更なるコスト縮減など、総事業費の抑制に努めてください。

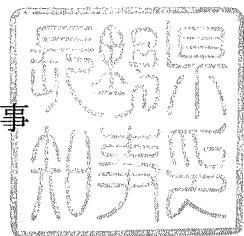


22道建第170号

平成23年(2011年)3月7日

北陸地方整備局長様

長野県知事



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）の作成に係る意見について（回答）

平成23年3月3日付け国北整企画第75号並びに国北整港計第45号で照会
のあった標記について、下記のとおり回答します。

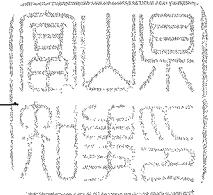
記

一般国道148号小谷道路につきましては、沿線地域にとって毎日の生活に
欠かすことのできない生活道路であるとともに、日常における救急医療対策や
災害時における緊急輸送路として、まさに「命を繋ぐ道路」であります。狭隘
部や急坂路の解消が強く望まれていますので、事業継続を図るとともに、積極
的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要請します。

道 第 138 号
平成 23 年 3 月 14 日

国土交通省
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 石井 隆一



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成 23 年 3 月 3 日付け国北整企画第 75 号、国北整港計第 45 号で
照会のあったことについては、下記のとおりです。

記

意見

事業継続に同意する。なお、今後とも、コスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。

事務担当：土木部道路課計画係
TEL076-444-3319